

【議事事項】 書面開催について

新型コロナウイルス感染症への対応により、協議会構成員の一堂に会しての会議開催が困難であることから、協議会規約第6条第6項により、協議会構成員に書面開催の同意を求めます。

## 【報告事項】 行政WGの結果

令和2年度第1回泉北地域水防災連絡協議会行政WG

日時：令和2年5月8日（金）書類送付（書面開催）

## （議事概要）

・協議事項については以下のとおりです。

- ① 規約の改正（組織改編、事務分掌の変更による協議会、行政WGの構成員名の修正）について事務局より資料提供し、一部修正意見あり。
- ② 「概ね5年間で実施する具体的な取り組み」の進捗状況のとりまとめについて事務局より資料提供し、各構成員の確認を受ける。
- ③ 「水防災社会の再構築」に向けた泉北地域の防災・減災に係る取組方針の改定について事務局より資料提供し、各構成員の確認を受ける。

・以下の事項について情報交換させていただきました。

- ① 令和2年度事業予定箇所及び令和元年度河川施設点検結果
- ② 想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成スケジュール
- ③ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況
- ④ おおさかタイムライン防災プロジェクト
- ⑤ 大阪湾沿岸（泉州）高潮タイムライン策定ワーキング

・以下の事項について報告させていただきました。

- ① 令和2年度の大阪府水防計画の改正点について

・以下の事項について情報提供させていただきました。

- ② 気象庁の大阪管区气象台より令和元年度の気象情報の改善について

（名 称）

第1条 本協議会の名称は、泉北地域水防災連絡協議会（以下「協議会」という。）とする。

（目 的）

第2条 協議会は、大阪府水防計画や治水施設の状況などを防災関係機関に提供するとともに、「泉北地域」に応じた、水防法第十五条の十で定める水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な連携や協議を行い、洪水、津波、高潮又は土砂災害などに際し、水防等に関する情報伝達を敏速かつ的確に行うことにより、水防活動等の円滑化を図り災害の被害軽減に資する。

2 前項の「泉北地域」とは、別図に示す地域のことをいい、この協議会で防災・減災対策に取り組む地域とする。

（組 織）

第3条 協議会は、「泉北地域」の防災・減災に関する機関をもって組織する。

2 協議会には、防災・減災に関する行政ワーキンググループ（以下「行政WG」という。）を設置するものとする。

3 協議会は、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて各種のWGを新設することができるものとする。

4 協議会及び行政WGには、事務を行うため事務局を置く。

（協議会での連絡協議事項）

第4条 協議会で連絡協議する事項は、下記のとおりとする。

- (1) 「泉北地域」における防災・減災対策の取組に関すること
- (2) 各市町間の情報連絡システムの整備
- (3) 各市町の水防体制、備蓄資器材に関する情報交換
- (4) 水防災をはじめ、各種自然災害に係わる危機管理等に関する情報交換
- (5) 大阪府水防計画、治水施設の状況などの関係機関への周知
- (6) 「泉北地域」に関する雨量、水位等の情報伝達
- (7) その他

（行政WGでの検討事項）

第5条 行政WGは、前項（1）（2）（3）（4）の事項において、以下の各号に定める内容について検討等を行うものとする。

- (1) 浸水想定等の水害リスク情報の共有に関する事項
- (2) 各機関がそれぞれ又は連携して実施している現状の防災・減災に係る取組状況等に関する事項
- (3) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑な氾濫水の排水等を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項

- (4) 各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項等をまとめた「泉北地域」の取組方針の作成及び共有に関する事項
- (5) その他、大規模な災害に関する防災・減災対策に関して必要な事項

(協議会)

第6条 協議会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会には、会長を置き、会長は大阪府知事をあてる。
- 3 協議会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故ある時は、構成員より選出した会長職務代理者が会議の議長となる。
- 4 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 5 事務局は、第1項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者を協議会の構成員に求めることができる。
- 6 協議会は、構成員の同意を得て、書面により開催することができる。

(行政WG)

第7条 行政WGは、別表2に掲げる者をもって構成する。

- 2 行政WGの議長は、別表2の構成員のうちから会長が指名しこれにあたる。
- 3 行政WGの運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 行政WGは、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、防災・減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第1項による者のほか、行政WG構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者を行政WGの構成員に求めることができる。

(オブザーバー)

第8条 協議会及び行政WGは、関係行政機関及び関係団体の代表者で、その参加が協議会及び行政WGの活動に有意義であると認められる者をオブザーバーとして置くことができる。

- 2 オブザーバーは、協議会の目的達成のための助言と支援を行うことができる。

(会議の公開)

第9条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 行政WGは、原則非公開とし、行政WGの結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第10条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

(構成員の任期)

第11条 関係行政機関および関係団体の代表者である構成員の任期は、当該職に在る期間とする。

(事務局)

第12条 事務局は、大阪府鳳土木事務所が行う。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関する必要な事項は協議会で定めるものとする。

(付則)

この規約は、平成16年6月17日から実施する。

この規約は、平成24年6月21日から実施する。

この規約は、平成29年12月19日から実施する。

この規約は、平成30年5月29日から実施する。

この規約は、令和元年5月30日から実施する。

この規約は、令和2年5月29日から実施する。

(別表1)

(自治体)

大阪府知事  
堺市長  
和泉市長  
泉大津市長  
高石市長  
忠岡町長

(自治体関係)

府鳳土木事務所長  
府泉北地域防災監  
府富田林土木事務所長  
府港湾局総務企画課長  
府環境農林水産部水産課長  
府南部流域下水道事務所長  
府泉州農と緑の総合事務所長  
府和泉保健所長

(国関係)

大阪管区気象台長

(警察機関)

府堺警察署長  
府北堺警察署長  
府西堺警察署長  
府南堺警察署長  
府黒山警察署長  
府泉大津警察署長  
府和泉警察署長  
府高石警察署長

(消防機関)

堺市消防局長  
和泉市消防長  
泉大津市消防長  
忠岡町消防長

(占用事業者)

関西電力送配電株式会社 大阪支社 大阪南総務部 南大阪地域統括長  
西日本電信電話株式会社 大阪支店 災害対策室担当課長  
大阪ガス株式会社 導管事業部 南部導管部部長  
大阪広域水道企業団南部水道事業所長

(運輸事業者)

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 工務次長  
南海電気鉄道株式会社 工務課長  
阪堺電気軌道株式会社 技術課長  
泉北高速鉄道株式会社 技術部土木課長

(陸上自衛隊)

陸上自衛隊信太山駐屯地 第37普通科連隊 第3科長

【オブザーバー】

国土交通省近畿地方整備局河川部 河川計画課長

(別表2)

(自治体関係)

府泉北地域防災監  
府鳳土木事務所 建設課長  
府事業管理室 事業企画課 参事  
府河川室 河川整備課 参事  
府港湾局 危機管理グループ課長補佐  
府環境農林水産部水産課企画・豊かな海づくり推進グループ課長補佐  
堺市危機管理室長  
堺市土木部長  
堺市下水道管路部長  
和泉市市長公室危機管理監  
和泉市都市デザイン部長  
和泉市上下水道部長  
泉大津市総合政策部危機管理監  
泉大津市都市政策部長  
高石市危機管理監  
高石市土木部長  
忠岡町町長公室長  
忠岡町産業まちづくり部長

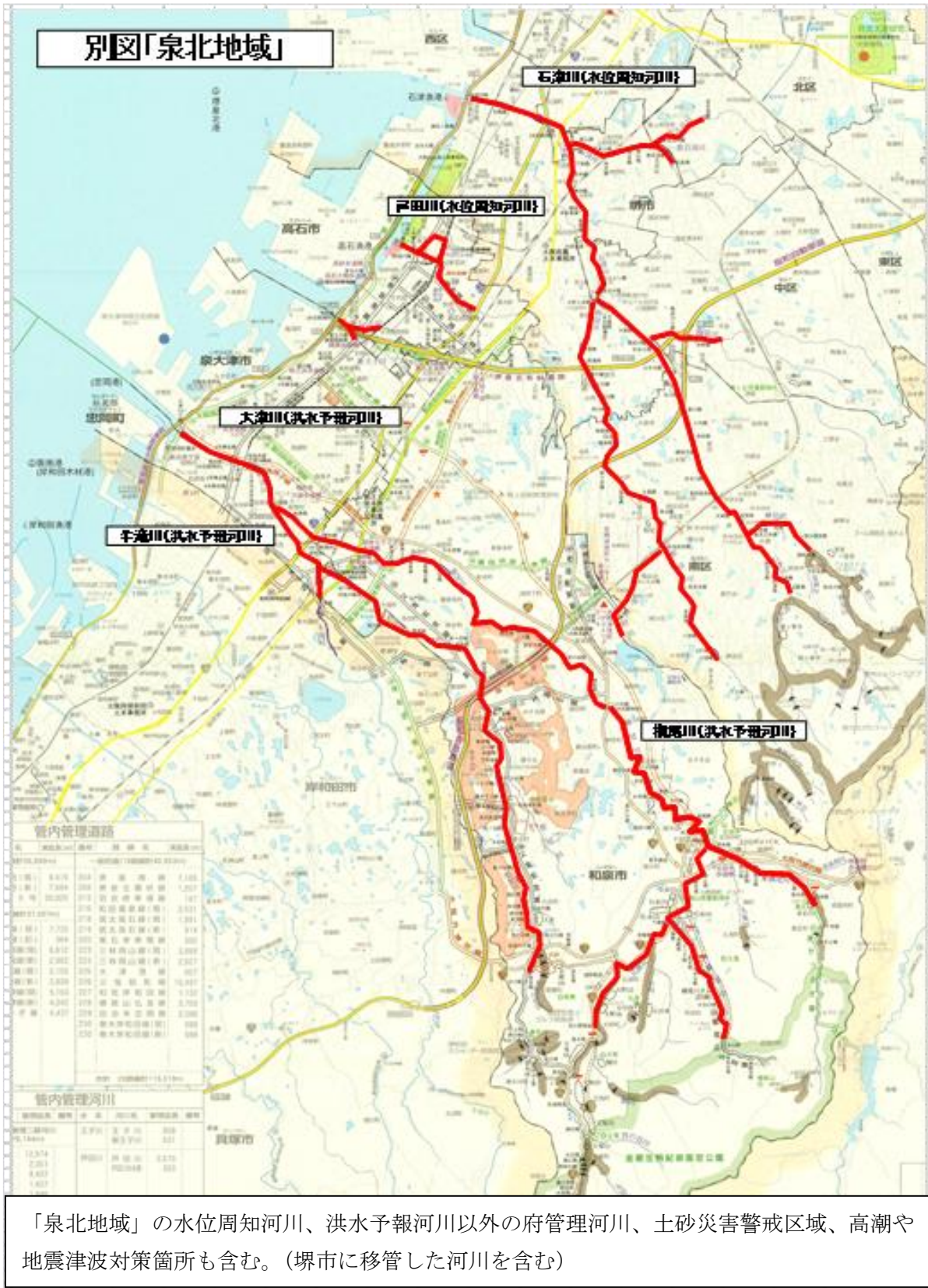
(国関係)

大阪管区气象台 気象防災部 気象防災情報調整官

【オブザーバー】

近畿地方整備局河川部 河川計画課 課長補佐

(別図)



「泉北地域」の水位周知河川、洪水予報河川以外の府管理河川、土砂災害警戒区域、高潮や地震津波対策箇所も含む。(堺市に移管した河川を含む)



【記入用紙】 泉北地域・目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組みと進捗状況  
(令和2年3月時点)

資料4

事 項 具体的な取組	主な取組内容	令和元年度の 進捗状況	平成30年度までの進捗 状況
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組			
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年5月から大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	大津川流域、石津川、芦田川のホットライン構築済	大津川流域、石津川、芦田川のホットライン構築済
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインの構築する	浸水想定区域図を作成中。また、氾濫危険水位を沿岸市町とともに検討中。	想定最大規模の高潮浸水想定区域図を検討中
土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する	2018年2月に実施済	2018年2月に実施済
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年5月から土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市とホットラインを実施	堺市、和泉市と鳳土木でホットライン構築済	堺市、和泉市と鳳土木でホットライン構築済
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン） 【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨る流域）の多機関連携型タイムラインを作成  【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する	大津川流域広域タイムライン検討会の実施に向け、資料作成など準備  国ガイドライン改訂等を踏まえ、市町の避難勧告等判断マニュアルを改訂	大津川流域の最大規模浸水想定区域図を公表  浸水想定区域図公表や国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の発令基準等の見直しを検討
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン） 【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す  【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い協議会で実施内容を共有する  【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する	大津川流域、石津川、芦田川の流域市町と鳳土木で避難勧告型タイムラインを作成済  堺市、和泉市のタイムラインが完成、高石市でタイムライン作成に着手  タイムライン試行時の課題等を検証し、見直し等を検討	大津川流域、石津川、芦田川の流域市町と鳳土木で避難勧告型タイムラインを作成済  堺市、和泉市でタイムライン作成に着手  浸水想定区域図公表や国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の発令基準等の見直しを検討
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン） 【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う  【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する	地区防災計画や域版タイムラインの作成支援や検討を実施  小学校区や地域単位で実施する避難訓練等を支援	小学校単位等でのタイムラインや地区防災計画の検討や支援に着手  小学校区単位での避難訓練を実施や支援
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン） 【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市町に跨る流域）の多機関連携型タイムラインを作成  【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する	沿岸市町や防災機関が参画する「大阪沿岸（泉州）高潮タイムライン策定WG」を実施  沿岸市町や防災機関が参画する「大阪沿岸（泉州）高潮タイムライン策定WG」を実施	沿岸市町が連携した高潮タイムライン勉強会を実施  浸水想定区域図公表や国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の発令基準等を検討

【記入用紙】 泉北地域・目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組みと進捗状況  
(令和2年3月時点)

資料4

事項	主な取組内容	令和元年度の進捗状況	平成30年度までの進捗状況
具体的な取組			
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン） 【市域・町域】	<p>【避難勧告型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する</p> <p>【多機関連携型タイムラインの作成】 浸水最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 高潮対応タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する</p>	<p>浸水想定区域図公表や氾濫危険水位設定を踏まえ、避難勧告等判断マニュアルや避難勧告型タイムラインを検討</p> <p>大阪沿岸（泉州）高潮タイムライン及び高石市風水害タイムラインの作成に着手</p> <p>高潮時における避難勧告等発令基準を検討</p>	<p>浸水想定区域図公表や氾濫危険水位設定を踏まえ、避難勧告等判断マニュアルや避難勧告型タイムラインを検討</p> <p>浸水想定区域図公表に合わせて、タイムラインを検討</p> <p>高潮時における避難勧告等発令基準を検討</p>
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン） 【コミュニティ】	<p>【タイムラインの作成】 ・地域（コミュニティ）単位のタイムラインを検討、作成を行う ・タイムライン作成する地域（コミュニティ）の検討、調整</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する</p>	<p>地区防災計画や域版タイムラインの作成支援や検討を実施</p> <p>小学校区や地域単位で実施する避難訓練等を支援</p>	<p>小学校単位等でのタイムラインや地区防災計画の検討や支援に着手</p> <p>小学校区単位での避難訓練を実施や支援</p>
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン） 【市域】	<p>【避難勧告型タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市においてタイムライン作成済み</p> <p>【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する</p>	<p>堺市、和泉市と避難勧告型タイムラインを作成済</p> <p>堺市、和泉市のタイムラインが完成</p> <p>タイムライン試行時の課題等を確認し、見直し等を行う</p>	<p>堺市、和泉市と避難勧告型タイムラインを作成済</p> <p>堺市、和泉市でタイムライン作成に着手</p> <p>国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の発令基準等の見直しを検討</p>
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン） 【コミュニティ】	<p>【タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位のタイムラインを作成</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する</p>	<p>地区防災計画や域版タイムラインの作成支援や検討を実施</p> <p>小学校区や地域単位で実施する避難訓練等を支援</p>	<p>小学校単位等でのタイムラインや地区防災計画の検討や支援に着手</p> <p>小学校区単位での避難訓練を実施や支援</p>
水害危険性の周知促進	<p>【水位周知河川の拡大】 水位周知河川の拡大について検討する</p>	<p>水防法河川以外についても、想定最大降雨の浸水想定区域図作成に着手</p>	<p>想定最大降雨を対象とした浸水想定区域図を踏まえて検討予定作成に着手</p>
高潮災害の危険性の周知	<p>【浸水想定及び高潮水位の情報提供】 想定最大規模での浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定等を行う</p>	<p>浸水想定区域図を作成中、氾濫危険水位設定に着手</p>	<p>高潮の想定最大規模浸水想定区域図を作成中</p>
ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	<p>【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映</p>	<p>水防災情報システムの更新業務に着手（2021年運用開始予定） 2018年2月土砂災害情報システム更新済み</p>	<p>水防災情報システムの更新検討に着手（2021年運用開始予定） 2018年2月土砂災害情報システム更新済み</p>
防災施設の機能に関する情報提供の充実	<p>貯留施設や堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施</p>	<p>貯留施設稼働時には、HPなどで効果等を周知</p>	<p style="text-align: center;">X</p>
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	<p>災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う</p>	<p>隣接市町と避難場所の利用に関する協定を締結済</p>	<p>隣接市町と避難場所の利用に関する協定を締結済</p>
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）	<p>・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、2021年度までの避難確保計画策定と避難実施に向けて周知や支援を行う</p>	<p>対象施設より計画書提出、訓練を実施 引き続き、対象施設へ作成周知や支援を実施</p>	<p>対象施設より計画書提出、訓練を実施 引き続き対象施設への作成周知や支援を実施</p>

【記入用紙】 泉北地域・目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組みと進捗状況  
(令和2年3月時点)

資料4

事項	主な取組内容	令和元年度の進捗状況	平成30年度までの進捗状況
具体的な取組			
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（洪水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに大津川、横尾川、石津川、芦田川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う</li> </ul>	芦田川の浸水想定区域図を公表 石津川の浸水想定区域図改訂に着手	芦田川の浸水想定区域図を改訂中、大津川流域の浸水想定区域図を3月に公表
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（高潮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・浸水想定区域図公表後は、速やかに住民や関係市町に周知を行う</li> </ul>	浸水想定区域図を作成中	浸水想定区域図を作成中
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査1巡目が完了し、29年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う</li> <li>・調査は概ね5年に1度実施する</li> </ul>	前年度に引き続き、2巡目の基礎調査を実施中	2018年度より2巡目の基礎調査を実施中
水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>	浸水想定区域図公表を踏まえ、ハザードマップ更新を準備	芦田川の浸水想定区域図を改訂中、大津川流域の浸水想定区域図を3月に公表
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【土砂災害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>	土砂災害警戒区域等の2巡目調査を実施中。 市において、土砂災害警戒区域、特別警戒区域を踏まえ、ハザードマップは作成済、住民へは周知済。	X
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</li> <li>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>	浸水想定区域図を作成中、浸水想定区域図公表を踏まえ、ハザードマップ更新を準備	浸水想定区域図を作成中、浸水想定区域図公表を踏まえ、ハザードマップ更新を準備
浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知	災害が発生した場合、住民へ速やかに周知	災害が発生した場合、住民へ速やかに周知
水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	過去の水害記録を更新及びホームページ上で公表。 鳳土木オープンスペースで水害記録パネルを常時展示	過去の水害記録をホームページ上で公表。 鳳土木オープンスペースで水害記録パネルを常時展示
災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示を検討	未実施	X
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化</li> <li>・市町村地域防災計画に定めた学校に対して、避難確保計画の作成、避難訓練を通じた防災教育の実施</li> <li>・出前講座などによる防災教育の推進</li> </ul>	小学校での出前講座実施、また、教職員に向けた出前講座も実施	市町の小学校で出前講座を実施、また、教諭への出前講座も実施
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整</li> <li>・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有</li> <li>・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援</li> </ul>	自主防災組織リーダー研修で災害リスクや地域版タイムライン、ハザードマップを説明。 地区防災計画作成WSを実施中。	X
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	市町村におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有	広報やホームページ等で住民それぞれが避難行動等を確認することを周知	X

【記入用紙】 泉北地域・目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組みと進捗状況  
(令和2年3月時点)

資料4

事項	主な取組内容	令和元年度の進捗状況	平成30年度までの進捗状況
具体的な取組			
洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認	未実施	洪水リスクの高い百済川、父鬼川で危機管理型水位計を設置
洪水予測や水位情報の提供の強化 高潮氾濫危険水位のための潮位計の整備	・高潮氾濫危険水位の設定に必要な潮位計について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施	浸水想定区域図を作成中、氾濫危険水位を設定中	浸水想定区域図を作成中
システムを活用した情報共有	土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成	地区の避難訓練等の事例を共有	地区の避難訓練事例を共有
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	市は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2021年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市単位・地区単位）	警戒区域内の地区版ハザードマップ作成支援。区域内の施設には、ハザードマップ作成を周知や避難確保計画作成を依頼。	警戒区域内の地区版ハザードマップ作成支援。区域内の施設には、ハザードマップ作成を周知済
応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討	津波避難ビルの指定など、一時的に避難可能な場所を検討	
<b>(2) 被害軽減の取組</b>			
<b>① 水防体制の強化に関する事項</b>			
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 ・河川、海岸管理者と関係者による施設巡視点検の実施 ・水防資機材については、河川管理者、海岸管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認	管内の府管理の河川巡視を実施	管内の府管理の河川巡視を実施
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する	市町において、自主防災組織の活動支援	自主防災組織リーダー研修を実施や活動に係る費用負担などの支援
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	大和川地域防災総合演習、市町による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する	風水害訓練等を実施、職員の習熟を図る	風水害訓練等を実施、職員の習熟を図る
水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通じ、水防団間（消防団）の連携を図る	市町において消防など防災関係機関と連携した災害対応訓練を実施	市町において消防による訓練を実施
<b>② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項</b>			
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 ・浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討	医師会や病院と連携体制を構築	災害応援いただく医療施設との連携体制の検討
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	・災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける ・市町庁舎の機能確保を実施する	非常用電源整備や耐水化整備を施工中・検討予定	非常用電源整備や耐水化整備を検討予定
<b>(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</b>			
<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>			
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 ・排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 ・排水計画の実施	芦田川の浸水継続時間を作成、流域市へ説明	大津川水系の浸水継続時間を作成、流域市町へ説明
浸水被害軽減地区の指定	・想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供 ・浸水被害の発生する箇所については地形データを提供 ・市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 ・他事例の情報収集、共有	芦田川の浸水想定区域図を公表、流域市へ提供	大津川水系の最大規模浸水想定区域図を公表、流域市町へ提供
流域全体での取組み	・既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進 ・ため池の治水活用の推進	ため池を活用した治水手法を継続して検討中	光明池を活用した芦田川の治水対策を検討・調整

【記入用紙】 泉北地域・目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組みと進捗状況  
(令和2年3月時点)

資料4

事 項 具体的な取組	主な取組内容	令和元年度の 進捗状況	平成30年度までの進捗 状況
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項			
河川管理施設の整備等に関する事項			
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾 濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する ・土砂災害発生危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める ・河川特性マップの周知及び共有 ・河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施 内容について協議会で共有	河川特性マップを市町と共有 河川特性マップを踏まえ、対策箇 所の決定と実施	河川特性マップを市町と共有 河川特性マップを踏まえ、対策箇 所の決定と実施
本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	【2018年の緊急点検 河川砂防】 ・堤防強化対策等を整備 ・樹木、堆積土砂等の撤去 ・土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備 ・人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備 ・円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備	河川特性マップや緊急点検、優 先度を踏まえた対策箇所を選 定、計画的に実施	X
決壊までの時間を少しでも引き延ばす 堤防構造の工夫（危機管理型ハード 対策）	・現行整備内容（余裕高部、バラベツ、天端部の補強等）の協議会での共有 ・危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討	計画的なハード整備の実施と協 議会での情報共有	計画的なハード整備の実施と協 議会での情報共有
重要インフラの機能確保	【下水道】 ・下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防 止軽減策の支援  【2018年の緊急点検 海岸】 ・緊急性の高い箇所において、耐震対策、非常用発電機を整備	未実施	X
樋門・樋管等の施設の確実な運用体 制の確保	・計画等に基づき、府管理の樋門、水門、防潮施設等の改修を推進する ・計画等に基づき、府管理の水門等の自動化・遠隔操作化などの整備を推進する ・確実な施設の運用体制が必要な施設の抽出と体制の検討	南海トラフ地震対策による計画 的なハード整備を実施 水門、鉄扉等の運用や体制を検 討	南海トラフ地震対策による計画 的なハード整備を実施
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 ・今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する	河川巡視点検等で活用	国や府域の活用事例を参考に、 泉北地域内での活用方法を検討
(5) 減災・防災に関する国の支援			
減災・防災に関する国の支援			
水防災社会再構築に係る地方公共団 体への財政的支援	交付対象事業の周知	市町が活用できる国交付金事業 を紹介	防災・安全交付金の効果促進事 業でハザードマップ作成等が可能
適切な土地利用の促進	・洪水リスク表示図の公表を実施 ・関係機関（市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会で のリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知	改訂した芦田川の浸水想定区域 図、洪水リスク表示図を公表。 開発申請時に申請者に洪水リス ク、土砂災害リスクを周知	開発申請時での洪水や土砂災害 リスクの周知。 改訂する大津川水系の浸水想定 区域図・洪水リスク表示図の公 表
災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新	災害復旧、査定研修を実施	都市整備推進センターと共催で、 災害復旧・査定研修を実施
災害情報の地方公共団体との共有体 制強化	統合災害情報システム（DiMAPS）の利用促進に向けた国との調整	活用状況調査を継続して実施	統合災害情報システム （Dimaps）の活用に向け、国 からの依頼に基づき、活用状況調 査を実施
補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・ 建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市は要綱の作成を行い、積極的な 補助制度の活用を推進する	補助制度の活用を地域へ周知	市において補助制度を設置、警 戒区域の地区等へ周知

# 泉北地域水防災連絡協議会 泉北地域の防災・減災に係る取り組み方針改定 対照表

資料 5

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
具体的な取組		具体的な取組	
<b>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b>		<b>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b>	
<b>① 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>		<b>① 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>	
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年5月から大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年5月から大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインの構築する	高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインの構築する
土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する	土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年5月から土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市とホットラインを実施	土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年5月から土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市とホットラインを実施
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する		【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した大津川、榎尾川、牛滝川、石津川、芦田川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す
	【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い協議会で実施内容を共有する		【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い協議会で実施内容を共有する
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
<b>具体的な取組</b> 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う	<b>具体的な取組</b> 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【広域】	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【広域】	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【市域・町域】	<b>【避難勧告型タイムラインの作成】</b> 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【市域・町域】	<b>【避難勧告型タイムラインの作成】</b> 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する
	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 浸水最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する		<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 浸水最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 高潮対応タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 高潮対応タイムラインを作成した場合は、作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを検討、作成を行う ・タイムライン作成する地域（コミュニティ）の検討、調整	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを検討、作成を行う ・タイムライン作成する地域（コミュニティ）の検討、調整
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
<b>具体的な取組</b> 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン） 【市域】	<b>【避難勧告型タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市においてタイムライン作成済み	<b>具体的な取組</b> 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン） 【市域】	<b>【避難勧告型タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に指定されている堺市、和泉市においてタイムライン作成済み
	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する		<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン） 【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを作成	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン） 【コミュニティ】	<b>【タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを作成
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する		<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する
水害危険性の周知促進	<b>【水位周知河川の拡大】</b> 水位周知河川の拡大について検討する	水害危険性の周知促進	<b>【水位周知河川の拡大】</b> 水位周知河川の拡大について検討する
高潮災害の危険性の周知	<b>【浸水想定及び高潮水位の情報提供】</b> 想定最大規模での浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定等を行う	高潮災害の危険性の周知	<b>【浸水想定及び高潮水位の情報提供】</b> 想定最大規模での浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定等を行う
<b>ICTを活用した洪水情報の提供</b> 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	<b>【情報提供の拡大】</b> ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映	<b>ICTを活用した洪水情報の提供</b> 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	<b>【情報提供の拡大】</b> ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映
防災施設の機能に関する情報提供の充実	貯留施設や堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施	防災施設の機能に関する情報提供の充実	貯留施設や堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）	・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、2021年度までの避難確保計画策定と避難実施に向けて周知や支援を行う	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）	・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、2021年度までの避難確保計画策定と避難実施に向けて周知や支援を行う



現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（洪水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに大津川、横尾川、石津川、芦田川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う</li> </ul>	浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（洪水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに大津川、横尾川、石津川、芦田川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う</li> </ul>
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（高潮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・浸水想定区域図公表後は、速やかに住民や関係市町に周知を行う</li> </ul>	浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等（高潮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う</li> <li>・浸水想定区域図公表後は、速やかに住民や関係市町に周知を行う</li> </ul>
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査1巡目が完了し、29年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う</li> <li>・調査は概ね5年に1度実施する</li> </ul>	基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査1巡目が完了し、29年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う</li> <li>・調査は概ね5年に1度実施する</li> </ul>
水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>	水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【土砂災害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【土砂災害ハザードマップの作成（更新）と周知】</li> <li>・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</li> <li>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</li> <li>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知</li> <li>・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知</li> <li>・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる</li> <li>・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施</li> </ul>
浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知	浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知
水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
具体的な取組		具体的な取組	
災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討	災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化</li> <li>・市町村地域防災計画に定めた学校に対して、避難確保計画の作成、避難訓練を通じた防災教育の実施</li> <li>・出前講座などによる防災教育の推進</li> </ul>	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化</li> <li>・市町村地域防災計画に定めた学校に対して、避難確保計画の作成、避難訓練を通じた防災教育の実施</li> <li>・出前講座などによる防災教育の推進</li> </ul>
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整</li> <li>・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有</li> <li>・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援</li> </ul>	共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整</li> <li>・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有</li> <li>・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援</li> </ul>
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町村におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町村におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有
洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施</li> <li>・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認</li> </ul>	洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施</li> <li>・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認</li> </ul>
洪水予測や水位情報の提供の強化 高潮氾濫危険水位のための潮位計の整備	・高潮氾濫危険水位の設定に必要な潮位計について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施	洪水予測や水位情報の提供の強化 高潮氾濫危険水位のための潮位計の整備	・高潮氾濫危険水位の設定に必要な潮位計について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施
システムを活用した情報共有	土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成	システムを活用した情報共有	土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	市は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2021年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市単位・地区単位）	地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	市は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2021年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市単位・地区単位）
応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
具体的な取組		具体的な取組	
<b>(2) 被害軽減の取組</b>		<b>(2) 被害軽減の取組</b>	
<b>① 水防体制の強化に関する事項</b>		<b>① 水防体制の強化に関する事項</b>	
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認</li> <li>河川、海岸管理者と関係者による施設巡視点検の実施</li> <li>水防資機材については、河川管理者、海岸管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認</li> </ul>	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認</li> <li>河川、海岸管理者と関係者による施設巡視点検の実施</li> <li>水防資機材については、河川管理者、海岸管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認</li> </ul>
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	大和川地域防災総合演習、市町による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する	水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	大和川地域防災総合演習、市町による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する
水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防団間（消防団）の連携を図る	水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防団間（消防団）の連携を図る
<b>② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項</b>		<b>② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項</b>	
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施</li> <li>浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討</li> </ul>	市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施</li> <li>浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討</li> </ul>
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける</li> <li>市町庁舎の機能確保を実施する</li> </ul>	市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける</li> <li>市町庁舎の機能確保を実施する</li> </ul>
<b>(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</b>		<b>(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</b>	
<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>		<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>	
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施</li> <li>排水計画作成が必要となる地域の検討と作成</li> <li>排水計画の実施</li> </ul>	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施</li> <li>排水計画作成が必要となる地域の検討と作成</li> <li>排水計画の実施</li> </ul>
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供</li> <li>浸水被害の発生する箇所については地形データを提供</li> <li>市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施</li> <li>他事例の情報収集、共有</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">削 除</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">理由：管内河川に浸水被害軽減地区の該当箇所がないため</p> </div>
流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進</li> <li>ため池の治水活用の推進</li> </ul>	流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進</li> <li>ため池の治水活用の推進</li> </ul>

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
具体的な取組		具体的な取組	
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項		(4) 河川管理施設の整備等に関する事項	
河川管理施設の整備等に関する事項		河川管理施設の整備等に関する事項	
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する</li> <li>土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める</li> <li>河川特性マップの周知及び共有</li> <li>河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施内容について協議会で共有</li> </ul>	堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する</li> <li>土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める</li> <li>河川特性マップの周知及び共有</li> <li>河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施内容について協議会で共有</li> </ul>
本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【2018年の緊急点検 河川砂防】</li> <li>堤防強化対策等を整備</li> <li>樹木、堆積土砂等の撤去</li> <li>土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備</li> <li>人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備</li> <li>円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備</li> </ul>	本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【2018年の緊急点検 河川砂防】</li> <li>堤防強化対策等を整備</li> <li>樹木、堆積土砂等の撤去</li> <li>土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備</li> <li>人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備</li> <li>円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備</li> </ul>
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行整備内容（余裕高部、バラベツト、天端部の補強等）の協議会での共有</li> <li>危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討</li> </ul>	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行整備内容（余裕高部、バラベツト、天端部の補強等）の協議会での共有</li> <li>危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討</li> </ul>
重要インフラの機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>【下水道】</li> <li>下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成</li> <li>浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援</li> </ul>	重要インフラの機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>【下水道】</li> <li>下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成</li> <li>浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【2018年の緊急点検 海岸】</li> <li>緊急性の高い箇所において、耐震対策、非常用発電機を整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【2018年の緊急点検 海岸】</li> <li>緊急性の高い箇所において、耐震対策、非常用発電機を整備</li> </ul>
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画等に基づき、府管理の樋門、水門、防潮施設等の改修を推進する</li> <li>計画等に基づき、府管理の水門等の自動化・遠隔操作化などの整備を推進する</li> <li>確実な施設の運用体制が必要な施設の抽出と体制の検討</li> </ul>	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画等に基づき、府管理の樋門、水門、防潮施設等の改修を推進する</li> <li>計画等に基づき、府管理の水門等の自動化・遠隔操作化などの整備を推進する</li> <li>確実な施設の運用体制が必要な施設の抽出と体制の検討</li> </ul>
施設管理の高度化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【施設管理におけるドローンの活用】</li> <li>今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する</li> </ul>	施設管理の高度化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【施設管理におけるドローンの活用】</li> <li>今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する</li> </ul>

現 行		改定案	
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み		目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組み	
事 項	主な取組内容	事 項	主な取組内容
具体的な取組		具体的な取組	
(5) 減災・防災に関する国の支援		(5) 減災・防災に関する国の支援	
減災・防災に関する国の支援		減災・防災に関する国の支援	
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水リスク表示図の公表を実施</li> <li>・関係機関（市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知</li> <li>・開発申請者などへのリスクの周知</li> </ul>	適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水リスク表示図の公表を実施</li> <li>・関係機関（市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知</li> <li>・開発申請者などへのリスクの周知</li> </ul>
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る</li> <li>・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新</li> </ul>	災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る</li> <li>・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新</li> </ul>
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（DiMAPS）の利用促進に向けた国との調整	災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（DiMAPS）の利用促進に向けた国との調整
補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する	補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する